

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

平成27年7月16日

【発行者の名称】

株式会社スズキ太陽技術
(SUZUKI SOLAR TECHNO Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役 鈴木 竜宏

【本店の所在の場所】

愛知県安城市三河安城東町2-3-10

【電話番号】

(0566)91-3880 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理部長 矢隈 有子

【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を平成27年8月18日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。

上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社スズキ太陽技術

<http://www.sst-solar.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<http://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償

責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】








回次		第5期	第6期	第7期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	917,234	1,257,579	1,102,252
経常利益	(千円)	154,091	137,495	111,165
当期純利益	(千円)	95,873	86,687	74,995
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	10,000	10,000	19,108
発行済株式総数	(株)	200	200	2,066,000
純資産額	(千円)	151,430	238,118	332,704
総資産額	(千円)	313,101	365,461	467,458
1株当たり純資産額	(円)	75.72	119.06	155.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.94	43.34	37.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	48.4	65.2	68.9
自己資本利益率	(%)	92.6	44.5	26.8
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	75,392	59,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△27,913	△40,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△2,400	8,908
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	139,164	166,883
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12 (2)	21 (2)	25 (3)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第5期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
7. 第5期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第7期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第5期及び第6期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年 月	沿 革
平成20年 12月	愛知県蒲郡市に環境商材の販売施工を目的として株式会社スズキ太陽技術を設立
平成21年 10月	電気工事業登録
平成22年 1月	愛知県安城市大東町に本社を移転
平成23年 2月	国内住宅用設置金具「瓦アンカー」「Dアンカー」を高島(株)と共同開発
	国内住宅用太陽電池ラックシステム「スマートラック」を高島(株)と共同開発
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>■ 瓦アンカー</p> <p>現場で瓦を加工して金具を固定しますので、様々な瓦に対応。また、金具ネジの中心に支持部があるので、強い固定力があります。</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>■ Dアンカー</p> <p>Diversity=多様性。様々な屋根材に対応できる太陽電池設置架台。</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>■ スマートラック®</p> <p>棟側からパネルを差し込んで固定するだけ。パネルに乗って行う作業のない安全工法。</p>  </div> </div>
平成25年 2月	瓦用設置金具「Power base」を高島(株)と共同開発
	<div style="text-align: center;">  <p>■ パワーベース®</p> <p>施工性と安全性を向上させたアルミ支持瓦</p>  </div>
平成25年 2月	産業用野立てラックシステム「SDフレーム」を(株)ダイワと共同開発
平成25年 10月	愛知県安城市三河安城東町に人材開発センターを開設
平成25年 11月	ISO9001認証取得
平成25年 12月	静岡県静岡市葵区に静岡営業所を開設
	<div style="text-align: center;">  <p>■ 静岡営業所</p> </div>

平成26年 1月 愛知県安城市三河安城東町に本社を移転



■ 本社

平成26年 2月 「一般建設業」国土交通大臣許可(般-25)第25303号を取得

平成26年 5月 愛知県安城市三河安城東町に蓄電池の専門工事を目的として株式会社動力を設立

平成26年 5月 大波スレート専用設置金具「OSアンカー」を開発



■ OSアンカー

屋根形状に非常にフィットし、連続して金具を配置できる大波スレート専用の太陽電池設置架台。



平成26年 10月 折板屋根用直付金具「SMAC」を開発



■ スマック

たった一本のボルトを締めるだけで、モジュール設置と同時に金具の固定、接地が可能。施工効率に優れた折板屋根用直付金具です。



- 平成26年 11月 折板屋根用10度架台「SR10」を開発
平成26年 11月 ISO14001認証取得
平成27年 1月 折板屋根用0度架台「SR ZERO」を開発
平成27年 2月 愛知県北名古屋市久地野権現に名古屋営業所を開設



■ 名古屋営業所

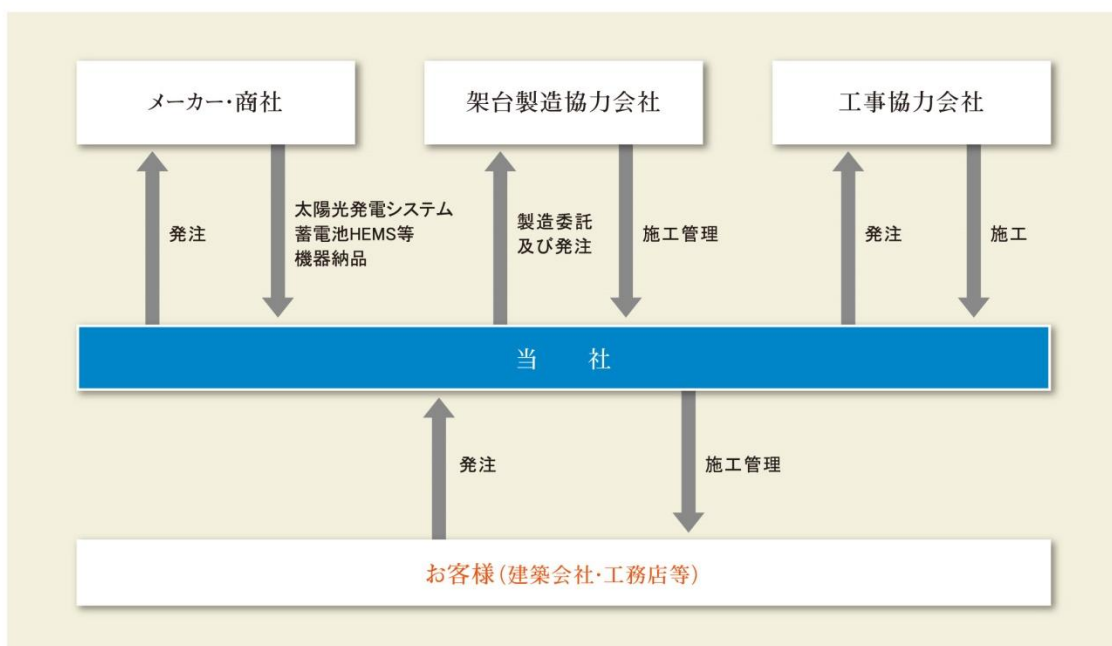
- 平成27年 3月 株式会社動力を完全子会社化
平成27年 4月 産業用設置金具「Dキャッチ」開発

3【事業の内容】

当社は、環境商材販売、施工ならびに架台販売を主体とする環境エネルギー事業の単一セグメントであります。事業内容をセグメント別の記載に代えて事業部門別に記載すると以下の通りであります。

(1) 環境商材販売、施工事業

環境商材販売、施工事業は、当社が愛知県・岐阜県・三重県・静岡県を中心とした地域で住宅会社・家電販売店に対して、主に住宅向けの10kw前後の太陽光発電システムの販売、施工を足場組立から太陽光発電パネル設置工事、電気工事、足場解体の作業を一括管理しております。また、太陽光発電電気工事で培ったノウハウを活かし住宅用蓄電池システム、HEMS、急速充電器など次世代ゼロエネルギー住宅に不可欠な商材の販売、施工、施工管理についても行っております。



太陽光発電の可能性を、あらゆる面で支えるために。

当社は、太陽光エネルギーの利用の普及と促進を目指し、産業用の大型太陽光発電システムから、住宅用の太陽光発電や蓄電池など、さまざまな事業を展開しています。



産業用太陽光発電

太陽光発電アレイの設計から施工・申請手続きまで、一貫してお客様のお手伝いをいたします。



住宅用太陽光発電

お客様のニーズや設置環境に最適な太陽光パネルを、最適な工法で設置いたします。



住宅用蓄電池

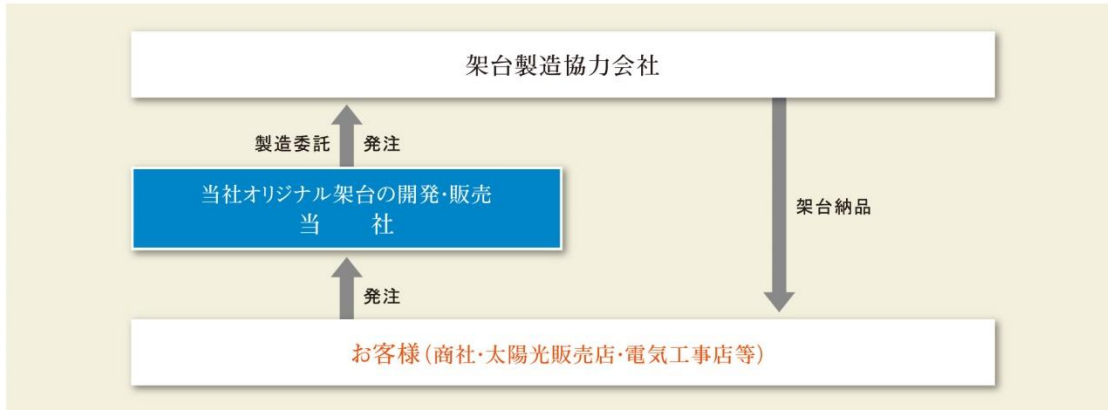
夜間電力を活用して電気料金を低減できる住宅用蓄電池。補助金の申請から設計・施工まで一貫してお客様のお手伝いをします。



(2) 架台販売事業

架台販売事業は、環境商材販売、施工事業におけるパネル設置工事及び電気工事のノウハウを活かすことで、パネル設置現場における施工効率性と安全性、設置条件に左右されない汎用性に加え、短時間で住宅屋根や地上に設置することが可能となる架台の自社開発に加え、他社との共同開発を行っております。他社との共同開発によるものについては、他社が販売した数量に応じてロイヤリティ収入を得ております。自社及び共同開発した架台については、全国の商社、太陽光販売店及び電気工事店等へ販売しております。

なお、当社では「基本設計評価」「試作品評価」「量産品評価」の3段階評価により、製品の開発に取り組んでおります。



3段階評価による「スズキ太陽技術」の製品開発の流れ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
(子会社) 株式会社動力 ※1	愛知県 安城市	9,000	環境商材販売、 施工事業	100%	商品の販売・仕入 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 高島株式会社 ※2	東京都 千代田区	3,801,270	卸売業	被所有 15.0%	仕入・販売 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容には、事業部門別の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 (3)	29.9	2.1	4,020

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員のみ）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は環境エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は政府の経済政策等により、企業業績や雇用環境等の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、4月に行われた消費税増税の影響が長らく続きました。

当社においては消費税増税による駆け込み需要の反動による新規住宅着工件数の減少により、新築住宅への環境商材販売、施工事業が減少したものの、新製品の架台用製品の市場投入により架台販売事業は増加致しました。これらの結果、売上高は1,102,252千円（前年同期比12.4%減）、営業利益は106,532千円（前年同期比21.7%減）、経常利益は111,165千円（前年同期比19.2%減）、当期純利益は74,995千円（前年同期比13.5%減）となりました。

なお、当社は環境エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は166,883千円（前事業年度比27,718千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は59,289千円（同21.3%減）となりました。これは主に税引前当期純利益111,165千円、減価償却費9,005千円、仕入債務の支払10,345千円及び法人税等の支払39,389千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は40,478千円（同45.0%減）となりました。これは主に定期預金の預入による支出33,390千円、定期預金の払戻による収入21,600千円、有形固定資産の取得による支出10,527千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8,908千円（前年同期は2,400千円の使用）となりました。これは主に株式の発行による収入9,108千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、環境商材販売、施工ならびに架台販売事業を主体とする環境エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
環境商材販売、施工事業(千円)	747,955	78.1	29,601	84.2

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 架台販売事業は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	前年同期比(%)
環境商材販売、施工事業(千円)	753,500	78.2
架台販売事業(千円)	348,752	118.7
合計	1,102,252	87.6

(注) 1. 上記金額に消費税は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
岡崎製材株式会社	152,015	12.0	100,674	9.1
高島株式会社	125,339	9.9	120,935	10.9

3【対処すべき課題】

当社の事業と密接な関係がある住宅業界におきましては、消費増税前駆け込み需要の反動により新築住宅着工戸数の減少は避けられないと予想され、競争の激化やお客様の品質面、価格面に対する選別の目は、一層厳しくなってくるものと思われまます。

このような経済環境のなかで、経営理念「あしたを照らすエネルギーになる」を掲げ、新しい価値の創造に挑戦し、お客様のニーズに対応した高付加価値製品づくりを積極的に推進してまいります。商品の精度、品質を高める一方、生産性の更なる向上を図り、価格面においてもお客様に還元できるように一層努力してまいります。

(1) 人材の確保及び人材育成について

限られた経営資源を活用し最大限の効果を挙げるには、組織力の向上が不可欠であり、そのために優秀な人材を育成する事が重要な課題であると認識しております。そのため、当社の経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材を採用・教育することにより永続できる企業を目指してまいります。

(2) 営業所の拡大について

当社の環境商材販売、施工事業は、東海地域を中心に事業展開を行っております。更なる事業拡大に向けて事業エリアの拡大が重要課題と考えております。今後長期的には関東地方への営業強化を行ってまいります。事業エリアの拡大を行うことで、安定的な成長、知名度のアップによる優秀な人材確保及び当社の発展に必要な条件を規模の拡大とともに推し進めて参ります。

(3) 事業資金確保について

当社では、更なる事業拡大を見据え、資金調達手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 当社を取り巻く市場環境について

当社は、今後も成長が予想される太陽光発電市場に対応していくため、太陽光発電関連製品の受注、生産に積極的に取り組んでまいりますが、再生可能エネルギーの固定買取制度及び各種補助金の動向や電気事業者の方針・動向によっては、太陽光発電市場が当社の予想に反して十分に拡大せず、その場合には当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、太陽光発電市場が当社の予想どおり拡大した場合でも、競争激化に伴う販売価格の低下の内容によっては、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制について

当社は、環境商材販売、施工事業及び架台販売事業を行っており、「建設業法」、「建築基準法」、「電気事業の業務の適正化に関する法律」等の法規制を受けており、社内管理体制の整備や各種講習会に参加して法律知識を取得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社の事業に適用された場合、当社の事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業許可の更新と事業活動の停止及び取り消し要件について

当社は国土交通大臣の建設業許可が必要であります。事業許可は、有効期限が5年間で、事業継続には許可の更新が必要となります。当社の申請が基準に適合しない場合や、事業活動において違反行為が生じた場合には、営業の停止又は許可の取り消しという行政処分が下される恐れがあります。当社は現在、これらの規制に抵触するような事由は発生しておりませんが、万一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許可名	番号	有効期限	取消条項
一般建設業許可	国土交通大臣許可 (般-25) 第 25303 号	自 平成 26 年 2 月 14 日 至 平成 31 年 2 月 13 日	建設業法第 3 条

(4) 知的財産権等について

当社は、自社開発または共同開発により太陽光発電システム向け架台の開発・製造を行っており出願中の特許権を含めた知的財産及び技術上のノウハウを保有しております。当社は、製品開発に際して特許侵害のないように注意を払っておりますが、特許侵害の可能性が皆無とはいえません。また、国内外の特許出願状況、認定状況によっては、当社製品及び事業に関連する特許が成立する可能性があるため、当社が他社の特許を侵害している、あるいは将来的に侵害する可能性を否定できません。他社から特許侵害の訴訟を受けた場合には、当社の業績に影響が生じるおそれがあります。

(5) 重大事故発生リスク

環境商材販売、施工事業においては、建築現場における安全衛生、工程管理は最新の注意を払っておりますが、人的若しくは施工物に関する重大な事故が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の陳腐化について

当社は、開発部において、既存製品の改良と新製品等の開発に取り組んでおりますが、万一、当社が想定していない新技術及び新製品が普及した場合には、当社の提供する製品が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質管理について

当社は平成 25 年 11 月、品質マネジメントシステム規格の ISO9001 の認証を取得し、万全な品質管理体制を構築、強化するとともに、製品の品質管理に細心の注意を払ってまいりました。しかし、こうした体制整備の徹底にも拘わらず、何らかの理由により当社製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、社会的信用の低下や顧客に対する損害賠償等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であること

当社は平成 20 年 12 月に設立されましたが、社歴が浅く、平成 27 年 6 月末時点においても取締役 5 名、従業員 24 名と少なく、役職員への依存度が高い傾向にあります。

今後、事業拡大に伴い業務遂行体制の充実を図る予定ですが、役職員の業務遂行に支障が生じたり、社外に流出した場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

(9) 特定人物へ依存するリスク

当社の創業者である、代表取締役社長鈴木竜宏は、会社設立以来の最高経営責任者として、当社の経営方針や事業戦略の決定をはじめ、営業を中心とする事業推進において重要な役割を担っております。当社においては、特定人物に依存しない体制を構築すべく、人材の招聘による事業推進体制の整備や職務分掌及び職務権限規程等により権限委譲を進めており、同人へ過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、同人が当社の業務遂行に支障をきたす事象が生じた場合、現時点においては当社の事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保、育成について

当社は、事業の拡大とともに、電気施工技術の経験を有する優秀な人材を継続的に確保、育成していく必要があると認識しており、こうした優秀な人材の採用と技術習得のための教育訓練に積極的に取り組んでおります。しかし、当社が必要とする技術に精通している人材の採用や育成が十分にできなかった場合には、当社の事業の拡大に制限が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定地域に対する依存度等について

当社は東海圏での事業展開を行っておりますが、地震等の災害が発生し、本社社屋及び営業所の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、修繕の必要性や、多額の費用が発生する可能性があります、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合は、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式は 600,100 株であり、発行済株式総数 2,066,000 株の 29.0%に相当します。

(13) 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けています。しかしながら、発行者情報公表日現在において、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針ではありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は 346,264 千円で、前事業年度末に比べ 46,080 千円増加しております。現金及び預金の増加 37,208 千円、完成工事未収入金の増加 9,453 千円、未成工事支出金の増加 2,386 千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は 121,193 千円で、前事業年度末に比べ 55,916 千円増加しております。投資有価証券及び関係会社株式の増加 19,000 千円、差入保証金の増加 20,251 千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は 144,753 千円で、前事業年度末に比べ 17,410 千円増加しております。未払消費税等の増加 6,427 千円、未払費用の増加 14,160 千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は 322,704 千円で、前事業年度末に比べ 84,586 千円増加しております。当事業年度の当期純利益による増加 74,995 千円、新株の発行による資本金の増加 9,108 千円が変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は 1,102,252 千円（前年同期比 12.4%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、環境商材販売、施工事業における消費増税により、住宅着工数が減り、太陽光発電の販売、施工の需要が減少したためであります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は 349,615 千円（前年同期比 4.3%増）となりました。売上総利益が増加した主な要因は、太陽光発電などの材料の仕入コストが減少したことが主な要因であります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、243,082 千円（前年同期比 22.1%増）となりました。主な要因は、人件費の増加によるものであります。

(営業利益)

販売費及び一般管理費の増加による影響から、当事業年度における営業利益は 106,532 千円（前年同期比 21.7%減）となりました。

(経常利益)

販売費及び一般管理費の増加による影響から、当事業年度における経常利益は 111,165 千円（前年同期比 19.2%減）となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は 111,165 千円（前年同期比 16.4%減）となり、当事業年度における当期純利益は 74,995 千円（前年同期比 13.5%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日（平成 27 年 8 月 18 日）から 12 ヶ月間の当社の運転資本については、現時点では大型の設備投資も検討しておらず、十分な現預金を保有しており、十分であることを確認しています。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において営業地域の拡大のため、名古屋営業所の設置における設備投資の総額は4,000千円で、主な物はリフォーム費用であります。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本店 (愛知県安城市)	事務所	8,417	5,484	13,901	19 (2)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃貸設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	当事業年度における 賃貸料(千円)
静岡支店 (静岡県静岡市)	事務所	4	3,240
名古屋営業所 (愛知県北名古屋市)	事務所	2 (1)	480

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	公表日現在発行数(株) (平成27年7月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	5,934,000	2,066,000	2,066,000	非上場	単元株式数 100株
計	8,000,000	5,934,000	2,066,000	2,066,000		—

(注) 平成27年3月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式1株を10,000株に分割しております。これにより株式数は1,999,800株増加し、2,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成27年3月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	公表日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,500(注)1	3,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000(注)1	350,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	138(注)2	138(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月31日 至 平成37年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 139,38 資本組入額 69,69	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において以下の(a)乃至(d)に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額にて、行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
- (a) 行使価額に60%を乗じた価格を下回る価格（1円未満切り上げ）を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額に60%（1円未満切り上げ）を乗じた価格を下回る価格となった場合。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第2回新株予約権（平成27年3月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成27年3月31日）	公表日の前月末現在 （平成27年6月30日）
新株予約権の数（個）	2,501（注）1	2,501（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	250,100（注）1	250,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	138（注）2	138（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月31日 至 平成37年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	発行価格 138 資本組入額 69	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月10日 (注) 1.	140	200	7,000	10,000	—	—
平成27年3月30日 (注) 2.	1,999,800	2,000,000	—	10,000	—	—
平成27年3月30日 (注) 3.	66,000	2,066,000	9,108	19,108	—	—

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 鈴木竜宏、高島株式会社

発行価格 50,000 円

資本組入額 50,000 円

2. 平成27年3月30日開催の臨時株主総会により、同日付で1株を10,000株に分割しております。これにより株式数は1,999,800株増加し、2,000,000株となっております。

3. 有償第三者割当

割当先 杉浦太

発行価格 138 円

資本組入額 138 円

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	5	6	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,100	—	—	17,560	20,660	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	15.00	—	—	85.00	100.00	—

(注) 平成27年3月30日付で普通株式1株を10,000株に分割しております。また、平成27年6月24日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,066,000	20,660	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,066,000	—	—
総株主の議決権	—	20,660	—

(注) 1. 平成27年3月30日開催の臨時株主総会決議により、普通株式1株を10,000株に分割を行っており、完全議決権株式数(その他)及び発行済株式総数の株式数は1,999,800株増加し、それぞれ2,000,000株となっております。

2. 平成27年6月24日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成27年3月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（平成27年3月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名、当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境および中長기를展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保金の確保のため実施しておりません。内部留保金につきましては、企業体質強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.7%）

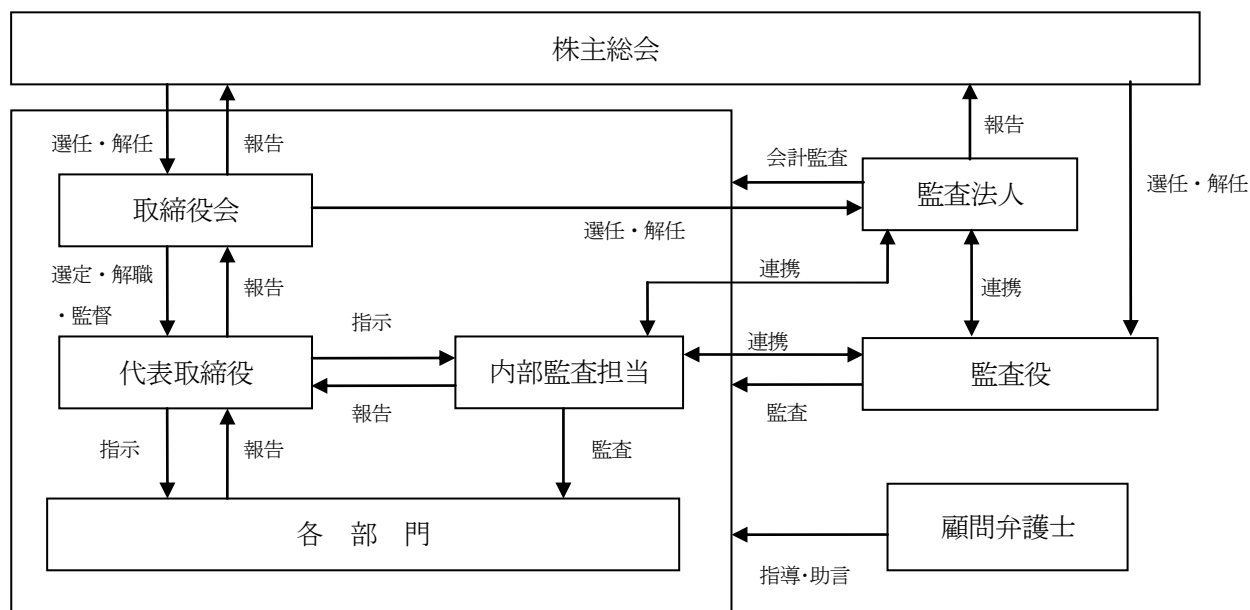
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	鈴木 竜宏	昭和46年11月11日生	平成6年4月 平成10年5月 平成20年12月	株式会社サンリオ (現、株式会社エスアンドピー) 入社 株式会社屋根技術研究所入社 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注)1	(注)3	1,550,000
取締役	環境エネルギー部長	岩月 洋滋	昭和50年4月17日生	平成12年4月 平成21年5月 平成26年5月	株式会社屋根技術研究所入社 当社入社 環境エネルギー部 部長 取締役 環境エネルギー部 部長就任 (現任)	(注)1	(注)3	30,000
取締役	開発部長	神原 崇之	昭和48年12月7日生	平成8年4月 平成10年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年5月	宮政瓦工業株式会社入社 株式会社屋根技術研究所入社 当社入社 開発部 課長 開発部 部長 取締役 開発部 部長就任 (現任)	(注)1	(注)3	30,000
取締役	管理部長	矢隈 有子	昭和38年1月13日生	昭和56年4月 平成2年1月 平成4年1月 平成9年10月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成27年6月	三新工業株式会社 (現、アイシン高丘株式会社) 入社 稲垣公認会計士事務所入所 カミヤプラスチック株式会社 (現、高浜化成株式会社) 入社 株式会社屋根技術研究所入社 当社入社 管理部 課長 管理部 部長 取締役 管理部 部長就任 (現任)	(注)1		30,000
取締役 (非常勤)	—	川上 哲司	昭和34年1月11日生	昭和56年4月 平成11年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成27年6月	高島株式会社入社 高島株式会社九州営業所配属 高島株式会社九州営業所所長 高島株式会社 名古屋支店支店長 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注)1、4		—
監査役 (非常勤)	—	深谷 雅俊	昭和49年8月19日生	平成10年10月 平成14年4月 平成19年8月 平成20年8月 平成21年8月 平成25年9月 平成26年5月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 深谷会計事務所開設 代表者就任 (現任) 株式会社買取王国監査役就任 (現任) アイ・タック技研株式会社 (現KeePer技研株式会社) 監査役就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注)2、5		—

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成27年3月期における役員報酬の総額は50,000千円を支給しております。
4. 川上哲司氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
5. 深谷雅俊氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

この為、当社は取締役会を中心とした経営監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行うこととしております。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役4名、非常勤取締役1名で構成されており、会社の経営上の意思決定機関として取締役会規程に則して、経営方針やその他の重要事項について審議、意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて、随時開催しております。また、監査役が取締役会に出席し、適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能がはたされております。

ロ. 監査役

当社は監査役を1名選任しており、取締役会への出席を含め、会社業務及び会計の監査を実施するとともに、取締役や代表取締役の業務執行を適正性及び適法性の観点から監査しております。

ハ. 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお平成27年3月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士2名その他2名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は、代表取締役及び開発部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名及び社外監査役は1名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役深谷雅俊氏は、当社との間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	50,000	50,000	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	—	—	—	—	—

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	4,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

7 【関連当事者取引】

「第 6 【経理の状況】 … 【関連当事者情報】」に記載のとおりです。

第6【経理の状況】

1 財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 6 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき、当事業年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）第 5 条第 2 項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	0.2%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	146,274	183,483
売掛金	38,379	35,729
完成工事未収入金	106,444	115,897
未成工事支出金	4,218	6,604
原材料及び貯蔵品	375	808
前渡金	1,073	—
前払費用	1,458	1,170
繰延税金資産	1,421	948
その他	1,338	1,621
貸倒引当金	△800	—
流動資産合計	300,184	346,264
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,843	12,054
機械及び装置（純額）	1,225	1,080
車両運搬具（純額）	3,969	8,417
工具、器具及び備品（純額）	8,947	9,691
有形固定資産合計	※ 25,985	※ 31,243
無形固定資産		
ソフトウェア	683	516
無形固定資産合計	683	516
投資その他の資産		
投資有価証券	80	10,080
関係会社株式	—	9,000
出資金	152	162
長期前払費用	7,234	16,472
長期預金	1,100	3,400
差入保証金	29,910	50,162
その他	131	157
投資その他の資産合計	38,608	89,433
固定資産合計	65,277	121,193
資産合計	365,461	467,458

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,174	25,668
工事未払金	56,909	61,969
1年内返済予定の長期借入金	200	—
未払金	2,503	5,945
未払費用	3,123	17,284
未払法人税等	14,788	11,096
未払消費税等	6,503	12,930
未成工事受入金	1,210	2,669
預り金	4,929	7,188
流動負債合計	127,342	144,753
負債合計	127,342	144,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	19,108
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	228,118	303,113
利益剰余金合計	228,118	303,113
株主資本合計	238,118	322,221
新株予約権	—	483
純資産合計	238,118	322,704
負債純資産合計	365,461	467,458

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)		(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
売上高		1,257,579		1,102,252
売上原価		922,349		752,636
売上総利益		335,229		349,615
販売費及び一般管理費	※1	199,257	※1	243,082
営業利益		135,971		106,532
営業外収益				
受取利息及び配当金		32		87
貸倒引当金戻入額		110		800
雑収入		1,403		3,814
営業外収益合計		1,545		4,702
営業外費用				
支払利息		21		69
営業外費用合計		21		69
経常利益		137,495		111,165
特別利益				
固定資産売却益	※2	517		—
特別利益合計		517		—
特別損失				
固定資産除却損	※3	2,997		—
損害賠償金		2,000		—
特別損失合計		4,997		—
税引前当期純利益		133,015		111,165
法人税、住民税及び事業税		43,188		35,697
法人税等調整額		3,138		472
法人税等合計		46,327		36,170
当期純利益		86,687		74,995

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		659,549	71.5	469,446	62.4
II 労務費		41,191	4.5	48,548	6.4
III 外注費		207,464	22.5	218,339	29.0
IV 経費		14,144	1.5	16,301	2.2
計		922,349	100.0	752,636	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			株主資本 合計	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金				
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	141,430	141,430	151,430	—	151,430
当期変動額						
当期純利益		86,687	86,687	86,687		86,687
当期変動額計	—	86,687	86,687	86,687	—	86,687
当期末残高	10,000	228,118	228,118	238,118	—	238,118

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			株主資本 合計	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金				
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	228,118	228,118	238,118	—	238,118
当期変動額						
新株の発行	9,108			9,108		9,108
当期純利益		74,995	74,995	74,995		74,995
新株予約権の発行					483	483
当期変動額合計	9,108	74,995	74,995	84,103	483	84,586
当期末残高	19,108	303,113	303,113	322,221	483	322,704

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	133,015	111,165
減価償却費	5,678	9,005
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△110	△800
受取利息及び受取配当金	△32	△87
支払利息	21	69
固定資産売却損益 (△は益)	△517	—
固定資産除却損	2,997	—
損害賠償金	2,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	20,167	△6,802
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,767	△2,818
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,594	△10,345
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△988	6,427
その他	△16,894	△7,151
小計	156,700	98,661
利息及び配当金の受取額	32	87
利息の支払額	△21	△69
損害賠償金の支払額	△2,000	—
法人税等の支払額	△79,318	△39,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,392	59,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,040	△33,390
定期預金の払戻による収入	16,200	21,600
有形固定資産の取得による支出	△23,156	△10,527
有形固定資産の売却による収入	—	848
無形固定資産の取得による支出	△837	—
投資有価証券の取得による支出	△80	△10,000
子会社株式の取得による支出	—	△9,000
その他	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,913	△40,478

財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	10,000
短期借入金の返済による支出	—	△10,000
長期借入金の返済による支出	△2,400	△200
株式の発行による収入	—	9,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,400	8,908
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	45,079	27,718
現金及び現金同等物の期首残高	94,085	139,164
現金及び現金同等物の期末残高	※ 139,164	※ 166,883

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原材料：先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品：最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法によっております。ただし、建物は定額法（建物附属設備は除く）によっております。

建物	15 ～ 24 年
機械及び装置	17 年
車両運搬具	2 ～ 6 年
工具、器具及び備品	2 ～ 20 年

無形固定資産：定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,710千円	20,763千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	45,000千円	50,000千円
給与手当	55,534	57,909
減価償却費	5,678	9,005
法定福利費	11,263	14,570
保険料	10,846	12,768
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	27.5	28.6
一般管理費	72.5	71.4

※2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	517千円	—千円
計	517	—

※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	2,641千円	—千円
車両運搬具	356	—
計	2,997	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	200	2,065,800	—	2,066,000
合計	200	2,065,800	—	2,066,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,999,800株

第三者割当増資による増加 66,000株

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
第1回新株予約権 (注)1	普通株式	—	350,000	—	350,000	483
第2回新株予約権 (注)1、2	普通株式	—	250,100	—	250,100	—
合計	—	—	600,100	—	600,100	483

(注) 1. 第1回及び第2回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	146,274千円	183,483千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,110	△16,600
現金及び現金同等物	139,164	166,883

(金融商品関係)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び完成工事未収入金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金、工事未払金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	146,274	146,274	—
(2) 売掛金	38,379	38,379	—
(3) 完成工事未収入金	106,444	106,444	—
(4) 投資有価証券	—	—	—
資産計	291,097	291,097	—
(1) 買掛金	37,174	37,174	—
(2) 工事未払金	56,909	56,909	—
(3) 未払金	2,503	2,503	—
(4) 未払費用	3,123	3,123	—
(5) 未払法人税等	14,788	14,788	—
(6) 未払消費税等	6,503	6,503	—
負債計	121,001	121,001	—

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	183,483	183,483	—
(2) 売掛金	35,729	35,729	—
(3) 完成工事未収入金	115,897	115,897	—
(4) 投資有価証券	10,000	10,000	—
資産計	345,109	345,109	—
(1) 買掛金	25,668	25,668	—
(2) 工事未払金	61,969	61,969	—
(3) 未払金	5,945	5,945	—
(4) 未払費用	17,284	17,284	—
(5) 未払法人税等	11,096	11,096	—
(6) 未払消費税等	12,930	12,930	—
負債計	134,893	134,893	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 完成工事未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	80	9,080
差入保証金	29,910	50,162

(1) 非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(2) 差入保証金

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	146,274	—	—	—
売掛金	38,379	—	—	—
完成工事未収入金	106,444	—	—	—
合計	291,097	—	—	—

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	183,483	—	—	—
売掛金	35,729	—	—	—
完成工事未収入金	115,897	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	10,000	—
合計	335,110	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 27 年 3 月 31 日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	10,000	10,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	10,000	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	(2) 債権	10,000	10,000	—

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 9,000 千円、前事業年度は該当なし。）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
中小企業退職金共済制度への拠出額	480 千円	360 千円

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は 0 円であるため、費用計上はしていません。

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
未収入金	—	483千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1	当社取締役 2 当社従業員 21
株式の種類別のストック・オプションの数 (株)	普通株式 350,000	普通株式 250,100
付与日	平成27年 3月31日	平成27年 3月31日
権利確定条件	「第 5 【発行者の状況】 1 【株式等の状況】 (2) 【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。	「第 5 【発行者の状況】 1 【株式等の状況】 (2) 【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 平成27年 3月31日 至 平成37年 3月30日	自 平成29年 3月31日 至 平成37年 3月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成 27 年 3 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	350,000	250,100
失効	—	—
権利確定	350,000	—
未確定残	—	250,100
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	350,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	350,000	—

② 単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価額 (円)	138	138
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1.38	—

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第 1 回新株予約権

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	52.92%
満期までの期間	10年間
予想配当	0
無リスク利率	0.321%

第2回新株予約権

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りにっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,394千円	911千円
その他	27	37
繰延税金資産合計	1,421	948

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	—	35.9%
住民税均等割	—	0.4%
税額控除	—	△1.8%
軽減税率による影響	—	△0.9%
税率変更による影響	—	0.1%
その他	—	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.5%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.2%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【セグメント情報】

当社は、その主な事業として環境商材販売、施工ならびに架台販売事業を主体とする環境エネルギー事業を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める環境エネルギー事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
高島株式会社	125,339

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める環境エネルギー事業の割合が 90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
高島株式会社	120,935

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	高島 株式会社	東京 都千 代田 区	3,801,270	卸売業	(被所有) 30.0	架台の販売、 材料の仕入	架台の販売	125,339	売掛金	13,410
							材料の仕入	157,683	買掛金	7,469
									工事 未払金	5,751
							保証金の 差入	16,569	差入保 証金	27,259

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	高島 株式会社	東京 都千代 田区	3,801,270	卸売業	(被所有) 15.0	架台の販売、 材料の仕入	架台の販売	120,938	売掛金	14,365
							材料の仕入	44,047	買掛金	225
									工事 未払金	46
							保証金の 差入	19,832	差入保 証金	47,091

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社等

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 動力	愛知 県安城 市	9,000	電気 工事業	(所有) 直接 100.0	電気工事	電気工事	2,607	—	—
						材料の仕入	材料の仕入れ	27,528	工事未払 金	241
						役員の兼任	社員の出向	4,600	未払費用	460

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額 119円06銭 1株当たり当期純利益金額 43円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 155円96銭 1株当たり当期純利益金額 37円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、平成27年3月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	86,687	74,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	86,687	74,995
期中平均株式数(株)	2,000,000	2,000,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権の株式数600,100株)。詳細は「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。

重要な後発事項

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第2回 ソフトバンク株式会社無 担保社債(劣後特約付)	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期末減損損失累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産								
建物	12,035	1,021	—	13,056	1,002	—	810	12,054
機械及び装置	1,416	—	—	1,416	335	—	144	1,080
車両運搬具	13,746	7,925	—	21,671	13,254	—	3,478	8,417
工具、器具及び備品	10,786	5,480	404	15,862	6,170	—	4,404	9,691
有形固定資産計	37,983	14,427	404	52,007	20,763	—	8,838	31,243
無形固定資産								
ソフトウェア	—	—	—	683	320	—	167	516
無形固定資産計	—	—	—	683	320	—	167	516
長期前払費用	7,881	9,568	—	17,449	977	—	330	16,472

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋営業所の改修による増加	1,021千円
車両運搬具	車両4台の取得による増加	7,925千円
工具、器具及び備品	金型の取得による増加	5,160千円
長期前払費用	保険の支払いによる増加	9,568千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

1年内返済予定の長期借入金の金額が総資産の1%以下であるため、財務諸表等規則125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	800	—	—	800	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	676
預金	
普通預金	166,207
積立預金	6,600
定期預金	10,000
小計	182,807
合計	183,483

②売掛金

相手先	金額(千円)
高島株式会社	14,365
株式会社望月商行	5,367
中部テラーサービス有限公司	3,162
株式会社ダイワ	2,719
株式会社栄信	2,290
その他	7,825
合計	35,729

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
38,379	376,652	379,302	35,729	91.4	35.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③完成工事未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社杉ロプレス工業所	25,974
三浦電気株式会社	6,759
有限会社ベタースペースアキヤマ電器設備	6,480
株式会社ジューテック	6,430
鈴与商事株式会社	6,196
その他	64,057
合計	115,897

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
106,444	813,780	804,327	115,897	87.4	49.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
材料費	808
合計	808

⑤未成工事支出金

区分	金額(千円)
材料費	3,017
外注費	3,058
労務費	429
経費	99
合計	6,604

⑥差入保証金

区分	金額(千円)
高島株式会社	47,091
ベストライフ株式会社	1,050
大東建物管理株式会社	435
一般個人他	1,586
合計	50,162

2 負債

①買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社東海共立鋼業	14,562
有限会社三協精工	8,752
株式会社スマートテクニカ	1,911
高島株式会社	225
スワロー工業株式会社	166
その他	50
合計	25,668

②工事未払金

相手先	金額(千円)
ナカネ新建材株式会社	12,861
ゼロシステム	5,285
株式会社スマートテクニカ	4,043
雅架設	3,049
株式会社トモタカ	2,980
その他	33,749
合計	61,969

(3)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL http://www.sst-solar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年12月26日	高島株式会社	東京都千代田区	取引先	鈴木竜宏	愛知県蒲郡市	代表取締役	20	27,415,660 (1,370,783)	資本政策の為
平成26年12月26日	高島株式会社	東京都千代田区	取引先	岩月洋滋	愛知県東海市	取締役	3	4,112,349 (1,370,783)	資本政策の為
平成26年12月26日	高島株式会社	東京都千代田区	取引先	神原崇之	愛知県安城市	取締役	3	4,112,349 (1,370,783)	資本政策の為
平成26年12月26日	高島株式会社	東京都千代田区	取引先	矢隈有子	愛知県半田市	取締役	3	4,112,349 (1,370,783)	資本政策の為
平成27年3月30日	鈴木竜宏	愛知県蒲郡市	代表取締役	杉浦太	愛知県西尾市	子会社取締役	5	6,900,000 (1,380,000)	資本政策の為

- (注) 1. 当社は、TOKYO PRO Market への上場を予定しております。同取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規定の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう）の末日（平成27年3月31日）から起算して2年前（平成25年3月31日）から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受け若しくは譲渡（上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む）を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存されるものとされております。
2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
3. 平成26年12月における移動価格は、平成26年9月末時点の純資産価額を参考に決定した価格であり、平成27年3月における移動価格は、平成26年12月における移動価格を参考に、株式分割等を考慮して決定した価格であります。
4. 平成27年3月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式1株を10,000株に分割しておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成 27 年 3 月 30 日	平成 27 年 3 月 30 日	平成 27 年 3 月 30 日
種類	普通株式	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
発行数	66,000 株	350,000 株	250,100 株
発行価格	138 円 (注) 2	139.38 円 (注) 3	138 円 (注) 2
資本組入額	138 円	69.69 円	69 円
発行価額の総額	9,108,000 円	48,783,000 円	34,513,800 円
資本組入額の総額	9,108,000 円	24,391,500 円	17,256,900 円
発行方法	第三者割当	平成 27 年 3 月 30 日開催の定時株主総会において、会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規程に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成 27 年 3 月 30 日開催の定時株主総会において、会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規程に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 1	(注) 1	(注) 1

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、TOKYO PRO Market 上場規程並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) TOKYO PRO Market 上場規程第 15 条及び同規程施行規則第 8 条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して 1 年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成 27 年 3 月 31 日であります。
2. 発行価格は、平成 26 年 9 月末時点の純資産価格を参考に決定した平成 26 年 12 月における移動価格を参考に、株式分割等を考慮して決定した価格であります。
3. 発行価格はモンテカルロ・シミュレーションにより、算定した価格であります
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1 株につき 138 円	1 株につき 138 円
行使期間	平成 27 年 3 月 31 日から 平成 37 年 3 月 30 日まで	平成 29 年 3 月 31 日から 平成 37 年 3 月 30 日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第 5 発行者の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第 5 発行者の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成 27 年 3 月 30 日付けで、普通株式 1 株につき 10,000 株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割後の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
杉浦太	愛知県西尾市	会社役員	66,000	9,108,000 (138)	子会社取締役

(注) 1. 当該第三者割当増資により、特別利害関係者等(当社の人的関係会社及び資本的関係会社)となりました。

2. 平成27年3月30日付けで、普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割後の内容を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
鈴木竜宏	愛知県蒲郡市	会社役員	350,000	48,783,000 (139.38)	当社代表取締役

(注) 平成27年3月30日付けで、普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割後の内容を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
岩月洋滋	愛知県東海市	会社役員	41,700	5,754,600 (138)	当社取締役
神原崇之	愛知県安城市	会社役員	41,700	5,754,600 (138)	当社取締役
矢隈有子	愛知県半田市	会社役員	41,700	5,754,600 (138)	当社取締役
加藤二郎	愛知県安城市	会社員	14,000	1,932,000 (138)	従業員
尾崎孝幸	愛知県安城市	会社員	14,000	1,932,000 (138)	従業員
小関康嗣	愛知県大府市	会社員	14,000	1,932,000 (138)	従業員
長谷川恵一	愛知県名古屋	会社員	14,000	1,932,000 (138)	従業員
近藤宏之	愛知県安城市	会社員	8,000	1,104,000 (138)	従業員
三浦真一	愛知県蒲郡市	会社員	8,000	1,104,000 (138)	従業員
本原由美子	愛知県半田市	会社員	8,000	1,104,000 (138)	従業員
石原翼	愛知県岡崎市	会社員	8,000	1,104,000 (138)	従業員
岸本正輝	愛知県安城市	会社員	5,000	690,000 (138)	従業員
柳原幸子	愛知県安城市	会社員	5,000	690,000 (138)	従業員
梅田翔平	愛知県西尾市	会社員	5,000	690,000 (138)	従業員

丸山泰弘	愛知県名古屋市	会社員	3,000	414,000 (138)	従業員
杉村佳王理	愛知県額田郡	会社員	3,000	414,000 (138)	従業員
大浦優理	愛知県刈谷市	会社員	3,000	414,000 (138)	従業員
石川茜	愛知県安城市	会社員	3,000	414,000 (138)	従業員
小川和也	愛知県安城市	会社員	2,000	276,000 (138)	従業員
岡村弘太	愛知県安城市	会社員	2,000	276,000 (138)	従業員
稲熊祥太	愛知県知立市	会社員	2,000	276,000 (138)	従業員
澤田美保	静岡県静岡市	会社員	2,000	276,000 (138)	従業員
望月世奈	静岡県静岡市	会社員	2,000	276,000 (138)	従業員

(注) 平成27年3月30日付けで、普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割後の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

平成27年7月16日現在

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
鈴木 竜宏	(注) 1, 2	愛知県蒲郡市	1, 900, 000 (350, 000)	71. 26 (13. 12)
高島株式会社	(注) 2	東京都千代田区神田駿河台2-2	310, 000	11. 62
杉浦 太	(注) 2, 4	愛知県西尾市	116, 000	4. 35
岩月 洋滋	(注) 2, 3	愛知県東海市	71, 700 (41, 700)	2. 68 (1. 56)
神原 崇之	(注) 2, 3	愛知県安城市	71, 700 (41, 700)	2. 68 (1. 56)
矢隈 有子	(注) 2, 3	愛知県半田市	71, 700 (41, 700)	2. 68 (1. 56)
加藤 二郎	(注) 5	愛知県安城市	14, 000 (14, 000)	0. 52 (0. 52)
尾崎 孝幸	(注) 5	愛知県安城市	14, 000 (14, 000)	0. 52 (0. 52)
小関 康嗣	(注) 5	愛知県大府市	14, 000 (14, 000)	0. 52 (0. 52)
長谷川 恵一	(注) 5	愛知県名古屋市	14, 000 (14, 000)	0. 52 (0. 52)
近藤 宏之	(注) 5	愛知県安城市	8, 000 (8, 000)	0. 30 (0. 30)
三浦 真一	(注) 5	愛知県蒲郡市	8, 000 (8, 000)	0. 30 (0. 30)
本原 由美子	(注) 5	愛知県半田市	8, 000 (8, 000)	0. 30 (0. 30)
石原 翼	(注) 5	愛知県岡崎市	8, 000 (8, 000)	0. 30 (0. 30)
岸本 正輝	(注) 5	愛知県安城市	5, 000 (5, 000)	0. 18 (0. 18)
柳原 幸子	(注) 5	愛知県安城市	5, 000 (5, 000)	0. 18 (0. 18)
梅田 翔平	(注) 5	愛知県西尾市	5, 000 (5, 000)	0. 18 (0. 18)
丸山 泰弘	(注) 5	愛知県名古屋市	3, 000 (3, 000)	0. 11 (0. 11)

杉村 佳王理	(注) 5	愛知県額田郡	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
大浦 優里	(注) 5	愛知県刈谷市	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
石川 茜	(注) 5	愛知県安城市	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
小川 和也	(注) 5	愛知県安城市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
岡村 弘太	(注) 5	愛知県安城市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
稲熊 祥太	(注) 5	愛知県知立市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
澤田 美保	(注) 5	静岡県静岡市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
望月 世奈	(注) 5	静岡県静岡市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
計		—	2,666,100 (600,100)	100.0 (22.5)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (子会社の役員)

5. 特別利害関係者等 (当社の従業員)

6. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月13日

株式会社スズキ太陽技術
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員
業務執行社員

公認会計士

新聞 智之



業務執行社員 公認会計士

小室 豊和



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スズキ太陽技術の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズキ太陽技術の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上